



第180号
2019年(令和元年)7月発行
一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報

編集・発行／一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 産業会館12階
TEL 029-225-3261 FAX 029-225-3257
URL <http://www.ibakhk.or.jp/>
E-mail office@ibakhk.or.jp
緊急連絡電話 090-3244-8939

気をつけて 危険が待ってる「慣れた頃」
一人一人の安全意識 高めてなくそう危険の芽

令和元年度定時総会

令和元年度定時総会を、5月28日午後1時30分からフェリヴェールサンシャイン(水戸)において、ご来賓に浅野幸男県防災・危機管理部長、岡田和則県消防安全課産業保安室長をはじめ多数お迎えし、会員、役員、関係者約110名出席のもと盛大に開催した。

本年度の定時総会は、始めに立原会長から挨拶(別掲)を申し上げ、続いてご来賓を代表して浅野幸男県防災・危機管理部長から祝辞をいただいた。また、本年度

政治連盟 令和元年



立原会長あいさつ

から自民党LPG対策議員連盟に所属された上月良祐参議院議員がご出席され、祝辞を述べられた。議事は、平成30年度事業報告及び収支決算の承認など3つの審議事項と1つの報告事項が上程され、審議の結果その全てが可決承認された。

この中で、役員の変更が行われ住谷秀一専務理事、加藤高広監事が退任され、立原会長から感謝状が贈られた。後任には郡司則久専務理事、鈴木努監事が選任された。



上月良祐参議院議員の祝辞

議事の詳細については、先般お送りした議案書にてご確認下さい。審議事項は次のとおり。

【審議事項】

第1号議案 平成30年度事業報告

及び収支決算の承認について

第2号議案 令和元年度専務理事

の報酬額について

第3号議案 役員の変更について

【報告事項】

報告事項1 令和元年度事業計画

及び収支予算について

なお、協会の定時総会終了後、

茨城県高圧ガス政治連盟の令和元

年度通常総会が引き続き開催され、

全議案が可決承認された。



茨城県防災・危機管理部 浅野次長の祝辞

立原会長挨拶の要旨

本日は、「令和」となりまして初めての定時総会となりますが、皆様には大変お忙しい中お集まりいただきまして、心より御礼を申し上げます。また、多数のご来賓にご臨席をいただき誠にありがとうございます。

当協会は、一般社団法人となりまして8年目を迎えました。お陰様でこれまで順調に本会の運営を進めることができており、これもひとえに県ご当局のご指導、また会員・役員の皆様のご協力によるものであり、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

平成30年度は、事業計画に立てた7つの基本方針に基づきまして、



ご来賓の県関係の皆様

事故防止のための各種保安対策の徹底や防災対策の強化、また社会貢献活動や広報活動の充実、需要開発推進運動などを中心に、LPガス関係、一般高圧ガス関係ともに各種事業を積極的に展開し、ほぼ予定どおり遂行することができました。これら事業の推進につきましては、改めて会員皆様のご協力に御礼を申し上げます。

また、本年度の事業計画については、基本的には昨年度事業を踏襲し引き続き7つの基本方針を掲げ、更に充実を図る内容としております。

特に、我々の高圧ガス業界にとりまして最も重要な保安対策については、平成30年において保安法



退任された住谷前専務理事・加藤前監事へ立原会長から感謝状を贈呈



ご出席された会員の皆様

関係・LPガス関係ともに、容器の盗難を除いた実質の事故は増加している状況でありました。

事故を防止するためには、法令を遵守することは勿論ですが、保安技術の更なる向上を図り、全国的な事故防止運動への取り組みや保安講習会への参加、従業員への保安教育など、各種の保安活動、いわゆる「自主保安活動」を積極的に実践していくことが重要であると考えております。

また、防災対策につきましては、昨年度も西日本豪雨をはじめとする各地での豪雨、台風による水害や大阪・北海道で発生した地震など自然災害が多発していますので、「防災業務計画」に基づいた各種対

策を徹底することが重要であります。

特に、LPガスに関しましては、中核充填所と連携した大規模災害時におけるLPガス安定供給の構築を引き続き進めていくとともに、市町村との防災協定に基づく「支部の行動マニュアル」の作成を進めるなど、万一の大規模災害時に備えてまいります。併せて、災害時の拠点となる公的施設を管理される市町村などに発電機やGHPエアコン、災害対応バルクなどのLPガス設備の導入を要望してまいります。

また、高圧ガス業界のイメージアップを目的とした社会貢献事業として、平成23年から実施している「安全・安心届け隊活動」、「親子ふれあい料理教室事業」なども積極的に取り組んでまいります。

LPガス部門においては、エネルギー自由化の中、競争が一層激化していますが、お客様に真に信頼され選択されるエネルギー供給業者となれるよう、取引の適正化・料金の透明化を図っていかねばなりません。お客様の声に耳を傾け、お客様の目線に立って向き合い、丁寧にご説明していくことが重要であり、このような積み重ねにより信頼を獲得できるも

のと考えております。

一般高圧ガス部門においては、先程も申しましたが実質の事故は増加しています。このため、引き続き、自主保安活動の取り組みを一層進めていくとともに、協会が行う各種保安講習会や、危機管理講演会の開催、放置容器の回収運搬など、引き続き保安関係の事業を中心に、積極的に展開していきたいと思っております。

LPガス関係、一般ガス関係ともに、協会を取り組むこれらの事業につきましても、我々、高圧ガスを取り扱う事業者にとりまして、非常に重要なものと考えておりますので、会員の皆様には是非ともご協力をいただき各種事業に取り組んでいきたいと思っております。

ここで、私なりに30年続いた「平成」という時代を振り返ってみたいと思っております。

我々高圧ガスを取り扱う事業者にとりましては、平成9年、国の規制のあり方を見直すという法令の大改正がありました。「取締り」という言葉がなくなり「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」へと変わりました。高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保するため、これまでの各種の規制のやり方が民間事業者の力を活

用し、高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進するという、自主保安を中心とする考え方に変わったのです。具体的には、民間事業者による保安検査等の実施、自主保安インセンティブの付与と合わせ各種の規制緩和、国際単位への移行が行われました。

「液石法」に関しましては、販売事業を行うにあたり許可制から登録制へ、認定保安機関制度の導入など、大きな見直しが行われた一方、取引に関してはこれまでの商慣行の見直しが求められるようになりました。その一方でエネルギーの自由化により、競争は一層激化するものとなりました。

そのような中、社会情勢も大きな変化がみられました。少子高齢化の時代に突入し、経済面でもグローバル経済が終わり、また、グローバル化が進み、海外の情勢も意識せざるを得なくなりました。インターネットの普及などにより様々な情報が拡散するとともに、誰でも情報が簡単に手に入るなど社会情勢は大きく変化してまいりました。「令和」という新しい時代を迎え、すべてのものがインターネットを通じてつながるといいうインターネットを整備がなされようとする時代、我々もそれらをうまく活用し、高

圧ガスの保安の向上を目指していくことが求められるでしょう。

そのような中、平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災をはじめとする大地震による災害、平成27年、本県の常総市を襲った関東東北豪雨、昨年の西日本を襲った豪雨、大型化する台風などの自然災害も多発しました。その中で、LPガスは平時には勿論のこと、「災害にも強いエネルギー」として改めて注目され、災害時におけるエネルギー供給の「最後の砦」ともいわれています。

このような中、我々の協会は平成24年に一般社団法人として新たなスタートを切り8年目を迎えたわけであり、このように、平成の30年は大きく社会情勢が変化した時代でした。

このような流れの中で、「令和」という新しい時代を迎えました。私たちがこれまで掲げてきた「高圧ガス事業の公益性に立脚し、消費者及び公共の安全を確保するとともに、業界の自主保安体制の確立と安定かつ健全な発展を図り、もって県民の福祉の向上に寄与する」という目的は変わることはありません。

高圧ガスを取り巻く環境は、引き続き厳しいものと思われませんが、

協会としては会員の皆様とともに「令和」というこの新しい時代を切り開き、希望をもって乗り越えていけるよう力を合わせていきたいと考えております。

協会の会員数は、年々減少し、最も多い時の約半数になってしまいました。協会では財務体制や組織体制の見直し・強化に努めるなどして、皆様とともに頑張ってもらいたいと考えておりますので、引き続き、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本日までご参加いただきました皆様のなご一層のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。



専務理事就任挨拶



新専務理事
郡司 則久

本年5月に開催されました定時総会において理事に選任され、6月からは協会の専務理事として勤務しております郡司でございます。

近年の会員数の減少など本県の高圧ガス業界を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、保安確保の徹底や防災対策の強化など協会が取り組まなければならぬ課題は山積しております。

協会といたしましては、効率的な運営を実現するため、聖域なき経費削減に取り組むのはもちろんですが、地域との連携の在り方を検討するとともに、将来を見据えた組織体制の強化を図ってまいりますと考えております。

今後とも、微力ではございますが、業界発展のため力を尽くしてまいりますと考えておりますので、皆様のご指導・ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

平成30年度の 主な事業報告

当協会の平成30年度は、事業計画に掲げた7つの基本方針に基づき全会員が一致結束して各種事業を積極的に推進した。高圧ガスを扱う我々にとって最大の使命である保安対策については、各部会において保安講習会の開催、先進施設の視察研修、全国的な保安運動などを積極的に推進し、事故の未然防止に努めた。

災害対策においては、防災業務計画に基づく各種対策を推進するとともに、引き続き県や市町村に対して災害対策用LPガス設備、機器等の導入や防災協定の締結を働きかけたほか、LPガス中核充填所委員会において稼働訓練等の実施や、大規模災害時におけるLPガス安定供給に向けた体制整備に向け準備を進めた。

LPガス関係部門においては、事故の未然防止を図るため全国的に取り組んでいる「LPガス快適生活向上運動」に掲げた各種対策を推進したほか、お客様との信頼関係強化を目的に取引適正化・料金透明化に関する講演会を開催した。また、需要開発推進運動、顧

客訪問活動、親子ふれあい料理教室、各種広報活動に取り組むとともに、次代を担う青年部活動を支援した。

一般高圧ガス関係部門においては、各種保安講習会や危機管理講演会の開催、先進施設の視察研修会を実施したほか、長期停滞容器や所有者不明容器の回収運動などを実施し、保安高度化等を積極的に推進した。

更に、社会貢献活動として平成23年度から実施している「安全・安心届け隊活動」を引き続き推進し、高圧ガス業界のイメージアッ

平成30年

全国の高圧ガス事故発生状況

前年比10件減少

経済産業省は、平成30年の高圧ガス事故発生状況(速報値)をホームページで発表した。

平成30年における高圧ガス保安法関係の事故発生件数は837件で、前年の847件に比べ10件減少した。死者は昨年の1人に比べ0人であったが、負傷者は前年の46人に比べ65人となり19人増加した。また、B級以上の事故は前年

の10件に比べ17件となり7件増加した。

837件の事故の内訳は、冷凍が310件、コンビナートが86件、LP製造が33件、一般製造が147件、移動が21件、消費が189件、その他が51件であった。

また、原因別の事故件数は、設備の設計・製作の不良が138件、設備の維持管理の不良が270件、

組織体制の不良が14件、ヒューマンファクターが73件、その他が342件という状況であった。

当協会では、各部会において保安講習会や危機管理講演会の開催、放置容器の回収運動など積極的に保安対策を推進し、事故の未然防止に努めている。各会員事業所におかれても、事故の未然防止に向け保安確保の徹底に努めていただきたい。

なお、経済産業省が公表している資料には、製造事業所の業種別事故、移動中の事故、消費先の事故などの分析データが掲載されているので、是非ご覧ください。

【ホームページ掲載先】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/hipregas/index.html

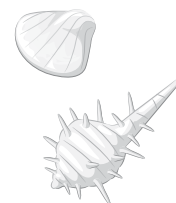


1. 高圧ガス保安法関係事故件数の推移（最近6年間）

（平成30年12月末現在）

区分		年					
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
製造事業所	冷凍	148	140	193	274	286	310
	コンビナート	39	48	45	45	49	86
	L P	24	18	17	22	12	33
	一般	82	72	81	127	137	147
	計	293	278	336	468	484	576
移動		46	31	24	23	19	21
消費		488	479	380	445	322	189
その他		13	7	24	16	22	51
合計		840	795	764	952	847	837

* 速報値のため変更等があり得ます。



2. 高圧ガス事故の原因別による分析（最近6年間）

（平成30年12月末現在）

区分	設備の設計、製作の不良			設備の維持管理の不良							組織体制の不良			ヒューマンファクター			その他				合計			
	設備不良	製作不良	施工管理不良	計	腐食管理不良	検査管理不良	点検不良	締結管理不良	シール管理不良	容器管理不良	計	組織運営不良	操作基準等の不備	情報伝達の不備	計	誤操作・誤判断	不良行為	計	自然災害	交通事故		その他	盗難	計
平成30年	31	66	41	138	116	17	34	44	47	12	270	4	10	0	14	58	15	73	88	20	170	64	342	837
平成29年	26	24	43	93	124	33	32	55	39	7	290	0	8	3	11	40	4	44	23	19	163	204	409	847
平成28年	28	16	34	78	110	20	41	59	43	10	283	1	13	1	15	43	9	52	84	22	152	266	524	952
平成27年	54	10	24	88	93	31	17	31	29	21	222	3	6	1	10	42	6	48	8	17	96	275	396	764
平成26年	53	14	20	87	78	19	11	29	26	16	179	0	15	6	21	33	6	39	24	16	85	344	469	795
平成25年	38	14	23	75	80	28	16	23	33	20	200	0	15	1	16	51	3	54	7	18	58	412	495	840

* 速報値のため変更等があり得ます。

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー
 指定保安検査機関(経済産業大臣指定) 高圧ガス保安協会認定(KP-17)

ISO9001・ISO14001 認証取得

(株)産業ガステクノサービス

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号
 電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411
<http://www.tnhk.co.jp>

安全・安心届け隊事業

地域に安全と安心を

平成23年度にスタートした協会の安全・安心届け隊事業は今年で9年目を迎える。本年度も引き続き、「高齢者見守り活動」「かけ込み110番」としての事業所の提供、「防犯パトロールの実施」「高齢者や子供に対する思いやり運転の実施」を主な活動内容として取り組むことにしている。

平成30年度も、会員47社から大変すばらしい活動事例が寄せられた。

事例には、これまでと同様に高齢者への見守り活動に関するものが多く、コンロやリモコン等の電池交換、電灯の交換、スマートフォンやカーテンレール等の補修、スパーや金融機関への送迎、しつこいセールスで困っていたお客様を支援するなど、様々な相談や見守り活動に多くの販売店が対応されている。

また、高齢のお客様より自宅で転倒し起き上がれないとの連絡があり対応したなど、人命に関わる

ような内容や、息子を名乗る男からの電話について相談があり、未然にオレオレ詐欺を防いだという事例もあった。

更に、一般高圧ガス関係の事業所からは、警察署や市役所と共同して春秋の交通安全キャンペーンにおけるイベントの実施や、成人式での適正飲酒に関する講演を行うなどの報告をいただいた。

我々の運動は、ガスを届けるとともに、点検や検針、配送等の業務のかたわら地域に安全と安心を届けていくことである。業務に支障のない範囲で、ちょっとした心使いやおお客様の異変に気付き対応していくことが、高齢者に限らずお客様からの信頼を得ていくこととなる。

各会員におかれては、本年度もこの活動に積極的に取り組んでいただきたい。また、本年度も高齢者用のチラシを作成する予定なので、是非活用していただきたい。

自主保安活動チェックシートの活用と提出について

昨年度から3ヶ年計画で全国的な事故防止運動として取り組んでいる「LPガス快適生活向上運動」も「安全さらに安心」では、全国目標である①重大事故ゼロ(B級以上事故)、②CO中毒事故ゼロを目指し、本県においても推進しているところである。

この運動を推進するため、本県では各販売事業者が取り組むべき事項として9つの重点項目を定め、その一つに「自主保安活動チェックシートを活用した自己

診断の推進」がある。

本チェックシートは経済産業省の保安対策指針において、各販売店が積極的に活用するよう毎年明記しており、自己診断をすることにより、保安に関する強い点の1層の向上と弱い点の改善等を図り、今後の事故防止に繋げていくものとしている。

各販売店におかれては、自主保安活動を推進し事故の未然防止を徹底するため、是非ともチェックシートによる自己診断を実施していただきたい。

なお、本チェックシートは7月12日までに協会事務局へ提出することとしているが、未提出の場合は早急にご提出ください。

平成30年

全国のLPガス事故発生状況

前年比13件増加

経済産業省は、平成30年のLPガス事故発生状況(速報値)をホームページで発表した。

平成30年におけるLPガス事故の発生件数は206件で、前年の193件に比べ13件増加した。死者は前年まで2年連続0人で

あったが1人となった。傷者は46人で前年に比べ4人減少した。B級以上の事故は前年の0件から1件へと増加した。また、CO中毒事故は前年の3件から6件へと増加、症者も5人から14人へと増加した。

1. 年別事故件数及び死傷者数

(2019年3月末現在)

項目	年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
件数		185	204	227	260	210	187	182	139	193	206
うちB級以上事故		8	6	3	3	3	2	4	1	0	1
死者(人)		4	5	1	1	3	1	2	0	0	1
傷者(人)		148	83	88	85	52	76	60	52	50	46
うちB級以上事故		73	10	16	26	1	3	21	15	0	0

[注] 2018年は2019年3月末までの累計。速報値のため、変更等があり得ます。

2. CO中毒事故年別事故件数及び死症者数

項目	年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
件数		14	8	10	8	4	3	4	9	3	6
うちB級以上事故		6	3	3	2	2	1	1	1	0	1
死者(人)		3	3	1	1	2	1	0	0	0	1
症者(人)		85	16	32	37	4	4	12	29	5	14
うちB級以上事故		65	7	16	23	1	0	7	15	0	0

[注] 2018年は2019年3月末までの累計。速報値のため、変更等があり得ます。

※酸欠事故は含みません。

3. 原因者等別事故件数

項目	年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
一般消費者等起因		49	83	66	78	77	59	60	45	54	64
うち、点火ミス、立ち消え		(9)	(33)	(19)	(20)	(33)	(32)	(21)	(16)	(19)	(18)
うち、不適切な使用		(22)	(23)	(12)	(15)	(10)	(3)	(14)	(20)	(14)	(12)
うち、誤開放		(7)	(11)	(20)	(12)	(12)	(5)	(8)	(3)	(7)	(10)
一般消費者等及びLPガス販売事業者等起因		8	7	10	11	3	6	4	0	3	2
LPガス販売事業者等起因		38	33	42	38	29	23	32	29	43	28
うち、腐食等劣化		(19)	(13)	(20)	(14)	(16)	(13)	(14)	(13)	(14)	(15)
うち、工事ミス、作業ミス		(10)	(9)	(10)	(9)	(9)	(3)	(10)	(7)	(17)	(7)
うち、容器交換時の接続ミス等		(4)	(6)	(12)	(7)	(3)	(3)	(2)	(8)	(6)	(3)
その他の事業者起因		35	31	17	35	27	24	22	41	60	54
うち、設備工事業者		(6)	(5)	(2)	(3)	(5)	(3)	(2)	(2)	(11)	(3)
うち、充てん事業者		(3)	(2)	(0)	(3)	(1)	(1)	(0)	(2)	(1)	(0)
うち、他工事業者		(16)	(17)	(13)	(23)	(18)	(19)	(16)	(34)	(48)	(48)
うち、器具メーカー		(10)	(7)	(2)	(6)	(3)	(1)	(4)	(3)	(0)	(3)
雪害等の自然災害		7	7	53	64	40	40	34	8	12	34
				(50)	(64)	(39)	(39)	(32)	(6)	(9)	(29)
その他*		8	8	13	8	16	18	16	3	5	11
不明		40	35	26	26	18	17	14	13	16	13
合計		185	204	227	260	210	187	182	139	193	206

[注] 2018年は2019年3月末までの累計。速報値のため、変更等があり得ます。

※「その他」に分類されているものは、原因者等が複合する場合、上記に分類されていない事業者の場合等です。

なお、「雪害等の自然災害」の()内は、雪害に起因する事故の件数です。

一方、原因者別の事故件数では、一般消費者等起因の事故が64件で、前年の54件から10件増加した。LPガス販売事業者等起因の事故は28件で、前年の43件から15件減少した。また、その他の事業者起因の事故は54件で、前年の60件から

減少しているものの近年増加傾向にあり、特に他工事業者によるものが48件を占めている。当協会では、全国的な取り組みである「LPガス快適生活向上運動」も「安全さらに安心」を展開中であり、本年度も本県の重点

項目として、消費者による事故を防止するための訪問活動や他工事による事故防止に向けた消費者への周知徹底など、各種保安対策を推進しているところである。各会員事業所におかれても、事故ゼロに向け保安確保の徹底に努

めていただきたい。
【ホームページ掲載先】
https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/lpjiko/index.html

チャレンジ提案補助事業 ～LPガスのPRと 支部活動の活性化～

LPガス販売事業者統括部会では、令和元年度事業計画に基づきチャレンジ提案補助事業による補助金の交付申請を受付している。

この事業は、【LPガス業界の発展に寄与すること】及び【支部活動の活性化を図ること】を目的として、支部が支部会員向けに独自に企画・立案したLPガスの保安の高度化や利用の拡大などに資する講習会の開催、産業祭への出展によるLPガスのPR活動の推

進、自主防災訓練の開催や市町村主催の防災訓練への参加などに補助するものである。

補助額は、1事業あたり原則10万円を上限とし(複数事業可)、特定の支部に偏らないようバランスを見ながら予算の範囲内で決定する。実施期間は、4月1日から翌年2月末日までで、事業完了後に提出される実績報告書を精査した上で交付額を決定する。

既に、日立、水戸、鹿島の3支部からは今後実施予定である産業祭での最新LPガス機器の展示等によるLPガス業界のPR、支部主催の防災訓練、支部主催の講習

会などについて申請書が提出されている。

第一次申請期間は終了したが、第二次申請書提出期間が8月1日から10月31日となっているので、全ての支部がこのチャレンジ提案補助事業を活用して、会員向け講習会の開催、市町村広報誌による広報活動、産業祭などで配る保安・需要拡大を目的としたグッズの作成など、LPガスのPRや会員相互の研鑽などの事業において活用して頂きたい。

なお、平成30年度の活用実績は、15支部中10支部であった。



昨年度、土浦支部が出展した産業祭では青年部員が火起こし体験で協力



昨年度、常総支部が出展した産業祭では着ぐるみ瓦斯屋凡兵衛を活用

親子ふれあい料理教室

～公民館や小中学校で開催～

親子ふれあい料理教室は9年目を迎え、火育・食育を通じてLPガスの広報と自治体への支援を目的に社会貢献活動の一環として開催している。

本事業は、公民館や小中学校へ最新Siセンサーコンロを寄贈するとともに、親子による料理教室を開催し、料理の楽しさを体験していただきながらLPガスの安全性、快適性をPRする。

県内の公民館や小中学校では新



昨年度、笠間支部が岩瀬中央公民館で開催

築や改修が行われる際、LPガスからIHコンロに替わるケースが多いことから、電化への対策として、また、一般のお客様に改めてLPガスの安全性、快適性などを知っていただくことが目的である。

開催に当たっては、Siセンサーコンロの販売元であり当協会の準会員であるパロマ、リンナイ、ノーリツの各社に協力をいただき、参加された親子たちにSiセンサーの解説やコンロの安全な使い方などを指導している。

本年度も、県内10会場での開催を計画しており、現在、それぞれの支部では開催に向け市町村や教育委員会と調整を進めているところである。

LPGガスの導入要望活動 ～国土強靱化年次計画に LPGガスの有用性が～

前回の179号でもお伝えしているとおり、昨夏の猛暑により政府は熱中症対策として、全国の公立小中学校の教室へ空調設備導入を進めている。

LPGガス業界では以前より、需要開発推進運動の一環として市町村等に対する災害対策用LPGガス機器等の導入要望活動に取り組んできたが、これを契機に現在は、特に災害時に避難所となる小中学校の体育館へGHPエアコンを導入したいだこうという取り組みが行われている。

本県においても各支部において、



6月5日、龍ヶ崎市長へ江戸崎支部が訪問し、GHP等の導入を要望

支部長や地域会長が中心となり市町村に対し要望書を提出するなど働きかけを行っている。

4月以降では水戸支部が東海村に対し、鹿島支部が鹿嶋市に対し、土浦支部がつくばみらい市に対し、江戸崎支部が龍ヶ崎市に対しそれぞれ訪問、市長等へ面会してGHPエアコン等の導入を要望している。

なお、国が6月に示した「国土強靱化年次計画2019」には、これまで以上にLPGガスの有用性が次のとおり記述されている。

①災害時における救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する項目

「公的施設・避難所等における自立・分散型エネルギーや、空調・自家発電設備の導入、耐震化対策、老朽化対策、備蓄機能強化、断水時のトイレ確保などの防災機能強化を促進するとともに、各家庭における備蓄を促進する。」

②経済活動を機能不全に陥らせない項目
「ガソリン等の不足に備え、電気自動車、CNG燃料自動車、LPG燃料自動車・船舶、LNG燃料自動車・船舶など、輸送用燃料タイプの多様化、分散化

を図る。」

これらは、地方自治体の防災担当者必読し防災対策を講じる基にすることから、引き続き災害対策用LPGガス機器等の導入を要望していきたい。

青年部鹿行ブロック 国体の炬火イベントで 火起こし体験教室

LPGガス販売事業者統括部会の青年部鹿行ブロック（内堀伸明部長）では、本年9月に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」の炬火イベントとして、行方市より依頼を受け火起こし体験教室を開催した。対象となったのは市内の7つの小中学校で、青年部員たちが指導者となり「マイギリ式」の火起こしを熱



5月30日、玉造小学校で5・6年生を対象に

心に、そして安全に指導した。

炬火はオリンピックの聖火にあたるもので、国体のシンボルとなる。県内44市町村から集まった炬火が、9月28日の開会式で集火され「いきいき茨城ゆめの火」として一つになる。

参加した児童たちは、悪戦苦闘しながらもとても楽しそうに火起こし体験にチャレンジし、最後には火を作ることができたと喜んでいました。開催した学校は次のとおり。

- 5月30日 玉造小学校
- 6月4日 玉造中学校
- 6月5日 麻生小学校
- 6月6日 麻生中学校
- 6月7日 北浦中学校
- 6月13日 北浦小学校
- 6月14日 麻生東小学校



青年部員が火起こしを熱心に指導

第1回理事会を開催

令和元年度第1回の理事会を5月9日、理事27名及び監事1名の出席の下、フェリヴェールサンシャイン（水戸）において開催した。

主な議事は、5月28日に開催する定時総会に付議するものとして、平成30年度事業報告及び収支決算、役員の変更について審議が行われ、全議案が承認された。

また、理事会議決事項として、非常勤嘱託職員雇用規程の制定、1社の新規会員加入について承認された。

放置容器回収 （アセチレン容器等処理） （一般ガス部会）

一般ガス部会（柳川隆則部会長）では、毎年実施している「高圧ガス容器全国一斉特別回収運動」において、長期停滞容器並びに所有者不明容器の一掃に努めている。平成30年度のこの運動期間における回収本数は、長期停滞容器74本、放置容器及び所有者不明容器27本が回収された。回収された容器は、腐食や錆びもひどく刻印されていない

る容器所有者番号などをもとに、容器所有者を確認し返還作業を行った。最終的には、アセチレン容器24本が所有者不明容器として残った。アセチレン容器は、関東アセチレン工業㈱に処理依頼し、関東高圧ガス容器管理委員会の容器処理特別枠補助金を活用し処理を行った。

アセチレン容器以外の場合は、容器処理特別枠補助金の対象にならない。協会において処理を行うことになる。

毎年、山林や河川敷などで容器が発見されることから、一般ガス部会では、一般ガス販売事業者保安講習会や消費事業者保安講習会を通じて容器管理の徹底に努めており、使用後の容器は販売事業者へ早期に返却することや、消費事業者内にも容器管理者などを選任し、容器の受払などの管理を行うことを指導している。

LPガス販売事業者統括部会 役員会を開催

5月9日、フェリヴェールサンシャイン（水戸）においてLPガス販売事業者統括部会（立原孝夫部会長）の役員会を開催し、GH

PEアコンの導入要望等について協議、各支部において早急に市長や教育長を訪問し災害対策用LPガス機器等、特にGHPEアコンの導入を要望していくこととした。また、残り8所となった市町村との防災協定を早急に締結すること、協定に基づく支部の行動マニュアルを作成することなどが話し合われた。

全国LPガスワンランク アップキャンペーン 7月から12月末

（一社）全国LPガス協会は昨年度に引き続き、7月から12月末の期間で全国LPガスワンランクアップキャンペーンを実施する。

このキャンペーンは、現在全国的に取り組んでいる需要開発推進運動の一環として、LPガスをご利用になっていらっしゃるお客様への販売促進と更なる需要拡大を目的としている。対象商品を購入したお客様を対象に、抽選で5000名にAmazonギフト券1万円分が贈られる。

本年度の対象商品には、新たにSiセンサーコンロが追加され、エコジョーズ、ハイブリッド給湯器、温水暖房、ガス衣類乾燥機、

ガスファンヒーター、エネファームが対象となり、期間中にLPガス販売店からこれらの対象商品を購入したお客様に応募資格がある。応募は、パソコンやスマートフォンなどインターネットからの受付のみで、お客様が直接応募する方法と販売店がお客様の代理で応募する方法があり、受付サイトが別になっているのでご注意ください。

昨年度のキャンペーンでは、本県のお客様38名が当選されている。会員の皆様には、是非、本キャンペーンを利用され販売促進の一助としていただきたい。

なお、詳細は各販売店へお送りしているキャンペーンチラシや（一社）全国LPガス協会のホームページ（<https://www.japanlpg.or.jp/>）をご覧ください。



支部担当者会議を開催
本年度の各種事業を説明

4月19日、茨城県職業人材育成センター会議室において、LPガス販売事業者統括部会の支部担当者会議を開催した。

協会からの説明内容は、令和元年度事業計画における各種事業の推進、特に、保安や防災に関する事業、市町村へのLPガス機器等導入要望活動、チャレンジ提案事業などを積極的に推進されるようお願いした。

また、青年部との連携を図った広報活動の推進や、チャレンジ提案事業を活用した講習会の実施などに取り組まれるよう提案した。説明内容は次のとおり。

- ① 本部事務委託契約
- ② 令和元年度事業計画
- ③ LPガス快適生活向上運動
- ④ LPガス需要開発推進運動
- ⑤ 親子ふれあい料理教室事業
- ⑥ 青年部との積極的な連携
- ⑦ チャレンジ提案補助事業
- ⑧ 市町村へのLPガス導入要望等

協会ホームページからLPガス販売店へのリンクについて

協会ホームページでは、LPガス販売店名簿を市町村ごとに掲載している。この中で、各販売店が開設している自社ホームページへ繋がるようリンクしており、現在は32ヶ所の販売店をリンクしている。

このため、自社ホームページを開設している場合は、是非とも協会にリンク希望のご連絡をされ、自店の広報・PRの一助としてご利用いただきたい。

今やパソコンやスマートフォンなどインターネットの利用があたり前の時代となり、あらゆる情報を誰でも簡単に取得したり閲覧したりすることができている。我々も上手に活用していきたい。

LPガス市況調査

4月末集計

(一財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、公平かつ公正な立場で石油に関する情報を一般消費者、石油関連事業者に対し、ホームページにおいて情報

を提供しており、その中で、LPガス価格の市況調査を行い、地域別の平均値を公表している。

平成31年4月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1706円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で5m³が4,502円、10m³が7,217円、20m³が12,339円、50m³が26,664円である。

あった。
インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくことと思われるため、LPガス販売事業者の皆様も市況情報を定期的にご確認下さい。
石油情報センターのホームページアドレスは次のとおり。
<http://oil-info.jeej.or.jp/>

液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(平成31年4月末現在) (単価：円 消費税込み)

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値	平均値	5m ³		10m ³		20m ³		50m ³	
			最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
関東局	4,536	1,755	6,345	4,535	10,044	7,265	18,036	12,521	42,500	27,225
	841		1,988		3,888		7,020		15,120	
茨城県	2,138	1,706	5,859	4,502	9,774	7,217	17,226	12,339	37,962	26,664
	1,080		2,700		4,320		7,560		15,120	
県北	1,944	1,742	5,859	4,625	9,774	7,453	17,226	12,657	37,962	27,535
	1,200		3,290		5,140		8,540		18,740	
県央	1,836	1,698	5,030	4,530	8,320	7,305	14,170	12,519	29,290	27,060
	1,620		4,212		6,588		11,340		24,330	
鹿行	1,944	1,663	5,616	4,548	9,279	7,297	15,755	12,411	34,678	26,692
	1,500		3,726		5,724		9,288		19,656	
県南	2,138	1,691	5,184	4,328	8,424	6,914	14,904	11,897	34,344	25,813
	1,080		2,700		4,320		7,560		15,120	
県西	2,050	1,719	5,450	4,527	8,850	7,216	15,150	12,361	32,250	26,493
	1,512		3,490		5,440		9,340		20,740	

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみ最高値、最安値、平均値を示す。



消防安全課産業保安室だより

LPガス販売事業者等による保安対策について

2019年度の保安対策指針では、「CO中毒事故の防止」「一般消費者等起因事故の防止」「LPガス販売事業者等起因事故の防止」の3項目が重点事故防止対策として挙げられています。

経済産業省では、一般消費者や飲食店などの事業者、屋外でLPガスを使用する方等を対象に事故防止のための各種リーフレットをホームページに掲載し注意喚起を図っています。

LPガス販売事業者及び保安機関の皆様には、これらのリーフレットを活用するなどして、LPガス使用時の保安の維持・確保に取り組んでいただきますようお願いいたします。

検索サイトで次のキーワードを検索すると経済産業省ホームページよりリーフレットを閲覧できます。
「広報 LPガス 経済産業省」

【主なリーフレット内容】
一般向け
・ガスを使う時に知ってほしい4つのポイント

・誤開放事故を防止する小さな安全機器
・ガス機器の定期的な清掃やメンテナンスを行うことが大切です
・レンジフード・換気扇や排気ダクトの清掃を欠かさず
に！
屋外等での使用向け
・キャンプ場や屋外、イベント会場等でLPガスを使用するお客様へ

LPガス一般消費者に係る保安業務実施状況の管理について

昨年度の立入検査において、一般消費者に対する保安業務を実施していない又は実施しても結果を保存していない等の法令違反が確認されています。

LPガス販売事業者には、自らが保安業務を実施した場合はもちろん、保安業務を他者に委託している場合であっても、その結果の確認や必要に応じ改善を講じることが求められます。

法律で定める期間内に保安業務が実施されていることやその結果を確認し、点検表を必ず保存してください。

LPガス販売所等に対する指導事項改善の徹底について

茨城県では、LPガス販売事業所等への立入検査において法令基準に不適合な事項がみられた場合、当該販売所等に対し改善の徹底を図っています。

立入検査において指導を受けた場合は、法令基準に適合するよう速やかに改善を図り、1ヶ月以内に改善報告書を提出してください。やむを得ない理由で改善に時間を要する場合には、適正な改善期限を設けて改善計画を作成・報告し、改善後には必ず改善報告書を提出してください。

高圧ガス保安講習会のお知らせ

LPガス販売事業者等を対象に、自主保安意識の向上と一般消費者等への事故防止を図ることを目的として、茨城県と(一社)茨城県高圧ガス保安協会各支部の共催により、県内5箇所において保安講習会を開催いたします。

- 開催日・開催場所(予定)
①鹿行地区
・10月23日(水) 午後
・茨城県鹿行生涯学習センター

- (レイクエコー)
②県南地区
・10月25日(金) 午後
・イーアスつくば

- ③県央地区
・10月31日(木) 午後
・ひたちなか市文化会館

- ④県西地区
・11月6日(水) 午後
・茨城県県西生涯学習センター

- ⑤県北地区
・11月14日(木) 午後
・常陸太田市生涯学習センター

高圧ガス製造事業者(冷凍)保安講習会のお知らせ

高圧ガス製造事業者(冷凍)を対象に、保安管理技術の向上と保安意識の高揚を図り、冷凍機による事故を防止することを目的に、保安講習会を開催します。

- 開催日・開催場所
・8月27日(火) 13時30分
・小美玉市四季文化館(みのりれ) 森のホール
○申し込み先
(Email) sangyohoan@pref.iba
raki.lg.jp
(FAX) 029(301)2887

高圧ガス保安講習会（一般則・液石則）のお知らせ

高圧ガス製造事業者（一般則・液石則）を対象に、保安意識の高揚と自主保安活動の促進を図り、高圧ガスによる災害の防止と公共の安全の確保を目的に、保安講習会を開催します。

○開催日・開催場所（予定）

・10月16日（水）13時30分

・小美玉市四季文化館（みのり）森のホール

問い合わせ・連絡先

県北県民センター 環境・保安課

(TEL) 0294(80) 3355

(FAX) 0294(80) 3357

日立商工労働センター

(TEL) 0294(21) 6711

(FAX) 0294(21) 6712

鹿行県民センター 環境・保安課

(TEL) 0291(33) 6056

(FAX) 0291(33) 5638

県南県民センター 環境・保安課

(TEL) 029(822) 7067

(FAX) 029(822) 9040

県西県民センター 環境・保安課

(TEL) 0296(24) 9140

(FAX) 0296(24) 7813

消防安全課 産業保安室

(TEL) 029(301) 3594

(FAX) 029(301) 2887

LPガス事業者賠償責任保険制度等の更改手続きについて

お知らせ

液化石油ガス法第3条第2項第5号に基づく「LPガス事業者賠償責任保険制度」（協会会員のための団体保険）等の更新日が近づきました。会員の皆様は、左記によりお手続きを完了されますようお願い致します。

なお、LPガス事業者賠償責任保険制度の4つの保険の免責金額は0円、個人情報漏えい賠償特約の免責金額も0円、会員が行うLPガス業務以外の事業活動について生じる対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する総合賠償特約の基本部分も0円と、他にない保険となっています。

その他、各種保険も取り扱っておりまして、ご検討の上ご加入願います。

さらに、昨年度より競合他社との差別化を図るための付加価値サービスとして「LPガス安心サポート・駆けつけ新選組」の取り扱いを始めました。顧客サービスの充実を図る観点からご検討下さい。

1 保険手続き期間及び場所

(1) 期間

講習種類	現行手数料	改定手数料
乙種化学・機械講習	18,900円	20,600円
丙種化学特別講習	18,900円	20,600円
丙種化学液石講習	18,900円	20,600円
第二種販売講習	13,000円	14,200円
業務主任者の代理者講習	13,000円	14,200円
液化石油ガス設備士第2・3講習	筆記	12,300円
	技能	14,300円
移動監視者講習（総合）	11,400円	13,200円
保安業務員講習	12,000円	13,200円
調査員講習	6,500円	7,140円
保安係員講習（一般・LP）	10,100円	10,800円
液化石油ガス設備士再講習	4,700円	4,800円
業務主任者講習	4,500円	4,630円
充てん作業員再講習	7,200円	7,700円
配管用フレキ管講習（免除有）	26,800円	28,000円

※各支部の受付期間・場所等は、ご案内通知書類の通りです。該当支部の指定期間及び会場でお手続きされますよう、宜しくお願いたします。

改に關しましても、同時期に行います。

各種講習会の受講料変更

茨城県液化石油ガス教育事務所において実施している各種資格取得講習及び各種再講習の受講料が、10月に施行される消費税10%にともない変更となります。

また、各種教材の金額も変更になります。詳細についてはホームページ等でご案内させていただきます。

LPガス お客様相談所 相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録の概要は、平成31年4月から令和元年6月までに消費者から21件の相談が寄せられ、その内容を整理分類すると次のとおりとなった。

(相談内容の分類と件数)

- ① LPガスの価格について (8件)
- ② 販売店の移動について (8件)
- ③ 設備関係について (0件)
- ④ 保安について (3件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (2件)

例 これらの中から特徴的な相談事例4件を次表に紹介する。


消費者からは、私の所の料金が高いのか安いのか分からない、平均価格はどのくらいなのか、などのLPガスの価格に関する相談が寄せられている。お客様から料金についての問合せ等があった場合には、お客様に納得いく説明をするのと同時に、お客様と無用なトラブルを起ささないためにも、改めて『LPガス販売指針』を読み返すなどされ、消費者に信頼されるよう日常の業務を遂行していただきたい。

年月日	相談内容	分類	処理内容
31 4 9	<p>先日、Aガスという会社が営業に来て、料金が安くなるということで販売店を変更しようか迷っている。</p> <p>現在取引している販売店に変更の話をしたところ、『Aガスは契約後、料金を値上げするからやめた方がいい』と言われた。</p> <p>Aガスという会社は信用できるのでしょうか。</p> <p>(行方市・女性)</p>	②	<p>こちらの相談所では、特定の販売店の善し悪しについてはお答えしておりません。</p> <p>LPガスはガソリンや灯油などと同様に自由料金制になっております。料金が安い販売店もあれば高い販売店もあります。</p> <p>料金が安くなるとのことですが、その安い料金がいつまで続くのか、料金表を貰いよく説明を受け確認した方がよいかと思います。</p> <p>営業をしている業者の中には、契約後、徐々に料金を値上げしていく業者もあるようなので、よく確認して下さい。</p>
31 4 22	<p>アパートに住んでいてAガスからガスの供給を受けている。</p> <p>LPガスの料金が高いので、LPガス販売店に値段の交渉をしようと思っている。</p> <p>茨城県内の平均価格はどのくらいですか。</p> <p>(不明・男性)</p>	①	<p>石油情報センター調べによる直近のLPガス平均価格を伝えた。</p> <p>アパートの場合には、戸建住宅と比べエアコンや給湯器などの設備の代金が上乗せされている場合があるので、戸建住宅より料金が高くなる事があります。</p> <p>入居する時に料金の単価や計算方法などを記載した14条書面というものを交付されていると思いますので確認してみてください。</p> <p>なお、アパートの場合、大家さんや管理会社がLPガス販売店と契約しています。料金等の要望については大家さんや管理会社に相談してみてください。</p>
1 5 14	<p>賃貸の一戸建てに入居しているが、インターネットではLPガスを安くできるなどの掲示があり、業者を変更したいと大家さんに相談したら断られてしまった。</p> <p>また、入居時にはLPガス販売店は決まっていた。</p> <p>(水戸市・女性)</p>	②	<p>賃貸の場合、大家さんや管理会社がLPガス販売店と契約していますので、消費者が自由に販売店を変更することは難しいです。</p> <p>インターネットでの業者切替えについては、販売店なども不明確であるとの話もあり、推奨はしかねます。販売店を選択する際は直接販売店から説明を受け、総合的にみて判断されるようお願いいたします。</p>
1 5 14	<p>カセットボンベを処分したい。まだ中にガスが残っている。</p> <p>昔、キャンプで使用していてかなり錆びている。</p> <p>どうしたらよいでしょうか。</p> <p>(不明・女性)</p>	⑤	<p>カセットボンベは各自自治体によって処分方法が違いますので、お住いの市町村に聞いて下さい。</p> <p>カセットボンベの場合は、基本的にご自身で風通しの良い火気がないところでカセットボンベに穴を開けガスを抜いてから処分する事になります。</p> <p>なお、ご自身でできない時には、日本ガス石油機器工業会にカセットボンベお客様センター(0120-14-9996)があるので、そちらに問合せして下さい。</p>

2019年度講習検定予定表（9月～2月）

実施月	回次	講習の種類	講習期間	日数	検定日	申込受付期間	会場	
9月	4/9	液化石油ガス設備士再講習	9月3日	1		8月5日～9日	水戸（産業会館）	
	5/9		9月17日	1			つくば（国際会議場）	
	2/2	保安業務員講習	9月12日～13日	2	9月13日	7月29日～8月2日	水戸（産業会館）	
	1/1	充てん作業者再講習	9月25日	1		8月26日～30日	水戸（産業会館）	
	3/5	配管用フレキ管講習（実習のみ）	9月27日	1		8月19日～23日	茨城（全農ライフ茨城）	
4/5	10月4日		1	茨城（全農ライフ茨城）				
10月	4/6	業務主任者講習	10月8日	1		9月2日～6日	水戸（産業会館）	
	5/6		10月11日	1			つくば（国際会議場）	
	6/6		10月15日	1			筑西（ニューつたや）	
11月	1/2	業務主任者の代理者再講習	11月13日	1		10月7日～	県南（未定）	
	2/2		11月15日	1			水戸（産業会館）	
	5/5	配管用フレキ管講習（実習のみ）	11月19日	1		10月21日～25日	茨城（全農ライフ茨城）	
12月	6/9	液化石油ガス設備士再講習	12月4日	1		11月11日～15日	つくば（国際会議場）	
	7/9		12月6日	1			筑西（ニューつたや）	
	8/9		12月10日	1			水戸（産業会館）	
	9/9		12月12日	1			鹿嶋（勤労文化会館）	
1月	2/2	液化石油ガス設備士第2・3講習	1月15日～17日	3	筆記1月31日 技能3月中旬	12月16日～20日	水戸（産業会館）	
	2/2	保安係員講習（LP）※	1月21日～22日	2			水戸（産業会館）	
	3/4	保安係員講習（一般）※	1月23日～24日	2			水戸（産業会館）	
	4/4		1月28日～29日	2			鹿行（未定）	
2月	1/1	乙種化学講習※	2月5日～7日	3	2月23日	KHK本部受付 インターネット申込 11月18日～12月1日 郵便振替申込 11月18日～11月29日	水戸（産業会館）	
	1/1	乙種機械講習※	2月12日～14日	3			鹿行（未定）	
	2/2	丙種化学特別講習※	2月19日～21日	3	3月1日		水戸（産業会館）	
	2/2	第二種販売講習※	2月26日～28日	3	3月6日		12月9日～	水戸（産業会館）
	2/2	業務主任者の代理者講習						

* 詳細は協会事務局までお問い合わせください。



表面材質：黒色ビニールレザー

273mm
50mm

NTバインダー50 A4

タイトルは付属のシールの中から選んで貼付して下さい。

保安台帳

販売台帳

設備工事台帳

台帳

設備工事台帳

販売台帳

保安台帳

台帳

付属品

- タイトルシール
- 消費先保安管理一覧表
- 5山インデックス

D式金具 30穴
記載が楽な開閉2段式

保安の決め手は整理から！

NTバインダ 50は各種液石法管理台帳に対応します。

例：保安台帳用紙と、別売のA4フィルムホルダ（透明・PP製）に14条・調査票・記録紙等を収納し、交互にファイルします。

■ 営業品目

- 液石法関連法定台帳・帳票類
- 単票・連続・ロール紙等 各種名入伝票印刷
- 6条シール・緊急連絡先等 各種シール印刷
- 施工後の表示板・配管スタンプ・携帯バインダ
- LPガス保安カレンダー ● コンピュータシステム他

株式会社 スタックプランニング

〒173-0032 東京都板橋区大谷口上町84-8
TEL: 03-3958-4505 FAX: 03-3958-4345

会員の皆様へ

▼会費納入について

令和元年度会費納入期限が左記の期日迄となっておりますので、ご入金はまだお済みでない事業所様はお手続きをお願いいたします。

また、口座振替(IINET・WINET)ができなかった事業所様につきましても左記の期限迄に納入されますようお願いいたします。

※振込納入期限

令和元年8月30日(金)迄

会費の引落口座の変更・次年度から引落しをご希望の事業所様、その他ご不明な点等がございましたら、協会までご連絡下さい。

▼販売のお知らせ

○LPガス部会会員向け

一般家庭用の周知文書(29年度版)を一部15円で販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡下さい。

○一般ガス部会会員向け

全浴連発行の帳票類等を販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡下さい。

○オートガス部会会員向け

LPガススタンド向け用品を販売しております。ご希望の場合は、協会までご連絡下さい。また、ホームページ

(<http://www.ibakhk.or.jp/sub8.html>)でもご案内しておりますので、ご参照下さい。

会員の消息

4月1日から6月30日

【入会】

○コイケ酸商(株)水戸営業所 (笠間市)

【名称の変更】

○東京電力フュエル&パワー(株)島火力発電所↓(株)JERA鹿島火力発電所 (神栖市)

【名称・代表者の変更】

○三菱ケミカル(株)横浜研究所阿見センター↓三菱ケミカル(株)研究推進部 (阿見町)

池田祥行↓華房実保

○新日鐵住金(株)技術開発本部↓日本製鉄(株)技術開発本部(神栖市)

西 隆之↓濱荻健司

【代表者変更】

○(株)積水化成製品関東下館製造グループ (筑西市)
木下隆之↓平河内孝司 (筑西市)

○羽鳥商店 (筑西市)

羽鳥次男↓羽鳥幸江

○(株)鈴木商館鹿島営業所(神栖市)

大塚勝弘↓並木大輔

○ノリツ水戸営業所 (水戸市)

谷健一郎↓横田晴彦

○アイ・テックサービス(株)(石岡市)
藤村正明↓福重好彦

○(株)シャイニングサービス茨城営業所 (牛久市)

大和久正人↓佐久間武

○サカイ(株) (ひたちなか市)

酒井清四郎↓酒井清市

○イハシライフ(株)つくば営業所 (つくば市)

小林恒人↓井橋英蔵

○おおくにや(株) (鉾田市)

藤枝優介↓藤枝孝之

○Taikoユーザーサービス(株) (笠間市)

○Taikoユーザーサービス(株) (笠間市)

○Taikoユーザーサービス(株) (笠間市)

○Taikoユーザーサービス(株) (笠間市)

○新ひたち野農業協同組合ガッセンター (石岡市)

久保田恵一↓富田修一

○日通商事(株)水戸LPガス事業所 (那珂市)

出浦伸一↓市丸智紀

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

○(株)藤正商店 (稲敷市)

編集後記

今年も気候が気になる季節となり、5月は、相次いで真夏日が続くなど、早すぎる真夏の到来かと思ったほどでした。東京都心では5月24日から4日連続で気温30度を超す真夏日を記録し、26日には北海道佐呂間町で39.5度と北海道の観測史上初の39度台を記録し、西日本でも真夏日が続き、5月としては過去最高の気温となった場所が多く見受けられたのではないのでしょうか。

では、夏(6~8月)はどうか。気象庁が5月24日に発表した3カ月予報によれば、昨年は、梅雨明けが早く記録的な猛暑でした。それは太平洋高気圧が日本付近に強く張り出していたからで、今年も太平洋高気圧の張り出しも弱いとされています。また、海水温を上昇させるエルニーニョ現象が続いていることから、湿った空気が影響を受けやすく降水量は、やや多いという予想です。

しかし、ここ数年線状降水帯の発生から、数か月分の降水量が1日で降ることもあり、予想ができない状況でもあります。特に、7月から9月の期間は、注意が必要となる時期となるでしょう。

